

熊谷市 予防接種のご案内

高齢者等 インフルエンザ予防接種と

高齢者等 新型コロナウイルス感染症予防接種について

対象者	接種日において65歳以上の熊谷市民のかた	
接種期間	令和6年10月1日から令和7年1月31日まで	
接種回数	接種期間内に各1回	
接種料金 (自己負担額)	インフルエンザ予防接種	1,000円
	新型コロナウイルス感染症予防接種	3,300円

高齢者等肺炎球菌予防接種について

対象者	接種日において65歳の熊谷市民で、今まで1度も肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けていないかた
有効期限	対象年齢内
接種回数	1回
接種料金	2,000円
接種日に持参するもの	1.個別通知に同封の「高齢者等肺炎球菌予防接種予診票」 2.熊谷市民であることが確認できるもの（マイナンバー等）

带状疱疹予防接種費用の一部助成等について

【ワクチンの種類と助成額等】

対象者	接種日において50歳以上の熊谷市民のかた	
種類	乾燥弱毒性水痘ワクチン 生ワクチン	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 不活化ワクチン
接種方法	皮下注射	筋肉注射
接種回数	1回	2回 2回目は1回目から2か月後 注意：遅くとも6か月後までに
助成額	4,500円	12,000円/1回
	医療機関の接種費用から助成額を差し引いた金額をお支払い	

注意：助成は、どちらのワクチンでも生涯で1度限り。

(不活化ワクチンは2回接種を1度とし、2回分が助成対象)